

# 日本国憲法

単位数（時間数）：2 単位（30 時間） 必修/選択：選択 履修年次：1 年次 開講時期：前期

科目責任者（職位・氏名）：非常勤講師・菊地洋

科目担当者（職位・氏名）：

---

対応DP：基礎力をもった社会人 ケア・スピリット 看護専門職者としての基本姿勢  
看護の基礎的・専門的知識・技術 社会への関心と地域貢献 生涯学習・自己研鑽

科目記号：22

## ■ 授業概要

日本国憲法の基本的な考え方・特色を知り、憲法が国家や社会の基礎をなしていることを理解したうえで、憲法上規定され、解釈されてきた具体的な統治機構の仕組みや人権がどのように保障されているかを学び、身近なもの結びつけて考えることにより、臨床の場で生じる様々な問題に対して考察を深める基礎とする。

## ■ 到達目標

1. 憲法とはどのようなもので、立憲主義とはどのような考え方を理解する。
2. 近代から現代への歴史発展のなかで、人権保障がどのように発展したのかを理解する。
3. これからの日本社会のありようについて考える。

## ■ 教育内容

科学的思考の基盤、人間と生活・社会の理解

## ■ キーワード

人権、民主主義、平等、平和、男女共同参画

## ■ 授業計画（授業項目、授業内容・授業方法、担当教員）

回	授業項目	授業内容・授業方法	担当
1	高校までに学んだ憲法に関する断片的な知識を整理する。	講義ガイダンスーそもそも憲法って何なの？ー	菊地
2	人権の観念・内容を理解する。	私たちに保障されている基本的人権① 人権の概念、内容、享有主体	菊地
3	人権が制約される場合を理解する。	私たちに保障されている基本的人権② 人権の制約、公務員・在監者の人権など	菊地
4	幸福追求権としての13条の役割を理解する。	私たちはどこまで自由か？ー幸福追求権 と人権の限界ー	菊地
5	14条の平等権・平等原則について理解する。	平等であるということー平等権・平等原則 ー	菊地
6	19条の思想・良心の自由、および20条の信教の自由について理解する。	心の中をのぞかれないということー内心 の自由についてー	菊地
7	民主主義の基礎になる表現の自由の重要性を理解すること。	伝える自由があるということー表現の自由 についてー	菊地
8	経済的自由権における代表的な判例を理解する。	市場経済の中で暮らすということ① 経済的自由について	菊地
9	セーフティネットとしての社会権の意義を理解する。	市場経済の中で暮らすということ② 生存権、教育を受ける権利、労働基本権	菊地
10	国民主権と民主主義の関係を理解する。	私たちに「主権」があるー国民主権につ いてー	菊地
11	国会の権能および国会議員の地位について理解する	立法権って何なの？ー国会の仕組みと働 きー	菊地
12	行政権の概念を理解する。	行政権って何なの？ー内閣と行政権の統 制ー	菊地
13	地方自治における「住民自治」と「団体自治」の概念を理解する。	私たちに身近な政治ー地方自治につ いて 考えよう！	菊地
14	憲法9条で掲げる「平和主義」について理解する。	平和って何だろうーみんなで考える「平 和」とは？ー	菊地

15	憲法学から考える震災復興・防災の問題点を理解する。	憲法学から考える震災復興・防災について	菊地
----	---------------------------	---------------------	----

## ■ 履修条件

特になし

## ■ 成績評価方法

定期試験 70%、レポート 20%、レスポンスカード 10%

## ■ 課題（試験やレポート等）に対するフィードバック方法

- ・レスポンスカードに記載された質問には、次の時間の冒頭で応えたい。
- ・人権に関するレポートを課す予定である。講義の中でどのようなことを記述すべきかを提示するので、それを参考にして作成してほしい。また、レポートはコメントを付して返却することで受講生へのフィードバックとしたい。
- ・試験問題でわからないところがあった場合、希望者には学務課を通してフィードバックを行いたい。

## ■ 教科書

- ・加藤一彦著（2023）『教職教養憲法 15 話 改訂五版』北樹出版

## ■ 参考書・参考資料等

## ■ 準備学修に必要な時間及び具体的な学修内容

授業 1 コマにつき、事前・事後学修としてそれぞれ 90 分程度必要とする。

- ・講義前には、可能であれば中学・高校で使用した教科書などで、憲法の内容を復習しておくこと。また、講義で扱うテーマについて、自分の知識を予め整理してから受講すること。
- ・講義後には、講義中に扱ったテキスト該当箇所や配布した資料を読んで復習しておくこと。

## ■ 担当教員からのメッセージ

憲法という言葉から何か難しいものとイメージされるかもしれませんが、決してそんなことはありません。この講義では、「人権とは何か」や「国家権力とは何か」といった素朴な問いを受講生のみなさんと一緒に考えることで、憲法の役割を理解することを目的とします。講義中、受講生に意見を求めることや、グループワークの機会を設けることで、双方向の講義になるように努めます。また、講義外で裁判傍聴の機会を設けますので、受講生の積極的な参加を期待します。

■ 研究室、連絡先、オフィスアワー

学務課へお問い合わせください。

■ 担当教員の実務経験の有無

無

■ 担当教員の実務経験

■ 教員以外で指導に関わる実務経験者の有無

無

■ 教員以外で指導に関わる実務経験者

■ 実務経験を活かした教育内容